

令和元年 10 月 15 日

お客さま各位

長野信用金庫

台風 19 号により被災されたお客さまへの預金払戻等のお取扱いについて

令和元年台風第 19 号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの預金払い戻し等について下記のとおりお取扱いさせていただきます。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせください。

記

1. 預金通帳・証書・印章等を紛失された場合であっても、ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますのでご相談ください。
2. 定期預金等の期限前払出しが必要な場合については窓口にご相談ください。
3. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
4. 汚れた通帳・証書等も再発行いたします。
5. 汚れた小切手帳・手形帳も新たに発行いたします。
6. 支払期日の経過した手形のお取立て、災害による手形の不渡処分、でんさいの支払不能処分についてもご相談ください。
7. 既存のお借入のご返済方法等につきましては、融資窓口にご相談ください。

以上